

平成20年第3回定例会

かほく市議会会議録

平成20年 9月 9日開会

平成20年 9月19日閉会

かほく市議会

目 次

平成20年第3回かほく市議会定例会日程 -----	1
常任委員会付託議案審査表 -----	2
議事日程(第1号) -----	3
第1日目会議録 -----	4
議事の経過 -----	7
開会・開議 -----	7
日程第 1 会議録署名議員の指名 -----	7
日程第 2 会期決定の件 -----	7
日程第 3 諸般の報告 -----	7
日程第 4 議案第66号～議案第76号、諮問第3号 -----	15
日程第 5 休会決定の件 -----	19
議事日程(第2号) -----	21
第2日目会議録 -----	22
議事の経過 -----	24
日程第 1 議案第66号～議案第76号 -----	24
日程第 2 諮問第3号 -----	24
日程第 3 認定第1号～認定第10号 -----	25
日程第 4 決算特別委員会の設置 -----	25
日程第 5 閉会中の継続審査の件(認定第1号～認定第10号) -----	26
日程第 6 一般質問 -----	26
議事日程(第3号) -----	55
議事日程(第3号の1) -----	56
第3日目会議録 -----	57
議事の経過 -----	59
日程第 1 議案第66号～議案第76号 -----	59
陳情第6号～陳情第8号、陳情第12号 -----	59
請願第10号、請願第11号、請願第13号 -----	59
日程第 2 発議第4号 -----	68
日程第 3 発議第5号 -----	68
日程第 4 発議第6号 -----	69
日程第 5 発議第7号 -----	69
日程第 6 発議第8号 -----	69
追加日程第 1 発議第9号 -----	72
追加日程第 2 発議第10号 -----	72
追加日程第 3 常任委員会及び特別委員会の閉会中の継続調査の件 -----	75
追加日程第 4 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 -----	75
閉議・閉会 -----	75
請願・陳情文書表 -----	77
意見書文書表 -----	79
発議第4号 -----	80
発議第5号 -----	81

発議第 6 号	-----	82
発議第 7 号	-----	83
発議第 8 号	-----	84
発議第 9 号	-----	85
発議第 10 号	-----	86

平成20年第3回かほく市議会定例会日程

日	月 日	曜日	時 間	内 容
第 1 日	9 月 9 日	火	9 : 0 0	議会運営委員会 (本庁舎2階議会会議室)
			1 0 : 0 0	本会議(議場) 議案上程、提案理由説明 全員協議会(本庁舎2階議会会議室)
第 2 日	9 月 1 0 日	水	休会	広報特別委員会 (議会庁舎第1会議室)
第 3 日	9 月 1 1 日	木	1 0 : 0 0	本会議(議場) 質疑、委員会付託、一般質問
第 4 日	9 月 1 2 日	金	休会	産業建設常任委員会 (本庁舎2階議会会議室)
第 5 日	9 月 1 3 日	土	休会	
第 6 日	9 月 1 4 日	日	休会	
第 7 日	9 月 1 5 日	月	休会	
第 8 日	9 月 1 6 日	火	休会	総務常任委員会 (本庁舎2階議会会議室)
第 9 日	9 月 1 7 日	水	休会	市民文教常任委員会 (本庁舎2階議会会議室)
第 1 0 日	9 月 1 8 日	木	休会	行政改革特別委員会 (本庁舎2階議会会議室)
第 1 1 日	9 月 1 9 日	金	9 : 0 0	議会運営委員会 (本庁舎2階議会会議室)
			1 0 : 0 0	本会議(議場) 委員長報告、質疑、討論、採決 全員協議会(本庁舎2階議会会議室) 閉議閉会

常任委員会託議案審査表

委員会名	開催日時	付託議案
<p>産業建設 常任委員会</p> <p>書記 庭田 一彦 (都市建設課係長)</p>	<p>9月12日(金) 9:00</p>	<p>議案第67号中 第1表 歳入歳出予算補正のうち 所管に係る歳入全部 第1表 歳入歳出予算補正のうち 歳出6款、7款、8款、11款 議案第70号 議案第71号 議案第75号 請願第10号、請願第11号 陳情第12号</p>
<p>総務 常任委員会</p> <p>書記 花 芳秀 (税務課係長)</p>	<p>9月16日(火) 9:00</p>	<p>議案第66号 議案第67号中 第1表 歳入歳出予算補正のうち 所管に係る歳入全部 第1表 歳入歳出予算補正のうち 歳出1款、2款、12款 第2表 地方債補正 議案第72号 議案第73号 議案第74号 議案第76号 陳情第8号</p>
<p>市民文教 常任委員会</p> <p>書記 北井淳之輔 (学校教育課係長)</p>	<p>9月17日(水) 9:00</p>	<p>議案第67号中 第1表 歳入歳出予算補正のうち 所管に係る歳入全部 第1表 歳入歳出予算補正のうち 歳出3款、4款、10款 議案第68号 議案第69号 陳情第6号、陳情第7号 請願第13号</p>

平成 20 年第 3 回かほく市議会定例会議事日程（第 1 号）

平成 20 年 9 月 9 日（火）午前 10 時 00 分開議

開会宣告

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 議案第 66 号～議案第 76 号
諮問第 3 号
認定第 1 号～認定第 10 号
（議案上程、提案理由説明） |
| 日程第 5 | 休会決定の件 |

閉議散会

第 1 日目会議録

平成 2 0 年第 3 回かほく市議会会議録(第 1 号)																											
招 集 年 月 日	平成 2 0 年 9 月 9 日(火)																										
招 集 の 場 所	かほく市役所議場																										
開 会 (開 議)	平成 2 0 年 9 月 9 日(火) 午前 1 0 時 0 0 分宣告																										
応 招 議 員	出席議員に同じ																										
不 応 招 議 員	欠席議員に同じ																										
出 席 議 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">議 長 1 3 番 西田 正剛</td> <td style="width: 33%;">副議長 8 番 杉本 正一</td> </tr> <tr> <td>1 番 遠田 順</td> <td>2 番 安達 肇</td> </tr> <tr> <td>3 番 宇野 順一</td> <td>4 番 多々見 武</td> </tr> <tr> <td>5 番 山口 博之丞</td> <td>6 番 金田 正信</td> </tr> <tr> <td>7 番 富澤 明次</td> <td>9 番 荒井 三喜雄</td> </tr> <tr> <td>1 0 番 沖津 千万人</td> <td>1 1 番 中村 修一</td> </tr> <tr> <td>1 2 番 竹内 幹雄</td> <td>1 4 番 杉本 成一</td> </tr> <tr> <td>1 5 番 寺内 照雄</td> <td>1 6 番 山田 孝一</td> </tr> <tr> <td>1 7 番 猪村 博靖</td> <td>1 8 番 別宗 明敏</td> </tr> </table>	議 長 1 3 番 西田 正剛	副議長 8 番 杉本 正一	1 番 遠田 順	2 番 安達 肇	3 番 宇野 順一	4 番 多々見 武	5 番 山口 博之丞	6 番 金田 正信	7 番 富澤 明次	9 番 荒井 三喜雄	1 0 番 沖津 千万人	1 1 番 中村 修一	1 2 番 竹内 幹雄	1 4 番 杉本 成一	1 5 番 寺内 照雄	1 6 番 山田 孝一	1 7 番 猪村 博靖	1 8 番 別宗 明敏								
議 長 1 3 番 西田 正剛	副議長 8 番 杉本 正一																										
1 番 遠田 順	2 番 安達 肇																										
3 番 宇野 順一	4 番 多々見 武																										
5 番 山口 博之丞	6 番 金田 正信																										
7 番 富澤 明次	9 番 荒井 三喜雄																										
1 0 番 沖津 千万人	1 1 番 中村 修一																										
1 2 番 竹内 幹雄	1 4 番 杉本 成一																										
1 5 番 寺内 照雄	1 6 番 山田 孝一																										
1 7 番 猪村 博靖	1 8 番 別宗 明敏																										
欠 席 議 員	なし																										
地方自治法第 1 2 1 条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">市 長 油野 和一郎</td> <td style="width: 33%;">副 市 長 架谷 外茂治</td> </tr> <tr> <td>教育委員会教育長 遠田 敏博</td> <td>総 務 部 長 板坂 卓之</td> </tr> <tr> <td>市 民 部 長 松本 吉雄</td> <td>産 業 建 設 部 長 川島 起世志</td> </tr> <tr> <td>教 育 部 長 酒井 弘幸</td> <td>消 防 長 高橋 勲</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長 虎谷 寛</td> <td>財 政 課 長 山越 充</td> </tr> <tr> <td>企画情報課長 森田 善明</td> <td>管 理 課 長 綾瀬 登志勝</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長 浅野 順平</td> <td>納 税 課 長 根布 清孝</td> </tr> <tr> <td>会計管理者兼会計課長 石山 義久</td> <td>監 査 委 員 事 務 局 長 喜多 学</td> </tr> <tr> <td>市 民 課 長 川端 憲治</td> <td>子 育 て 支 援 課 長 酒尾 浩</td> </tr> <tr> <td>健康福祉課長 浅野 道人</td> <td>保 険 医 療 課 長 高平 嘉和</td> </tr> <tr> <td>介護予防課長 能任 哲正</td> <td>環 境 安 全 課 長 田丸 成一</td> </tr> <tr> <td>都市建設課長 大西 潤</td> <td>農 林 水 産 課 長 杉本 外次</td> </tr> <tr> <td>商工観光課長 澤野 安隆</td> <td>上 下 水 道 課 長 油野 茂樹</td> </tr> </table>	市 長 油野 和一郎	副 市 長 架谷 外茂治	教育委員会教育長 遠田 敏博	総 務 部 長 板坂 卓之	市 民 部 長 松本 吉雄	産 業 建 設 部 長 川島 起世志	教 育 部 長 酒井 弘幸	消 防 長 高橋 勲	総 務 課 長 虎谷 寛	財 政 課 長 山越 充	企画情報課長 森田 善明	管 理 課 長 綾瀬 登志勝	税 務 課 長 浅野 順平	納 税 課 長 根布 清孝	会計管理者兼会計課長 石山 義久	監 査 委 員 事 務 局 長 喜多 学	市 民 課 長 川端 憲治	子 育 て 支 援 課 長 酒尾 浩	健康福祉課長 浅野 道人	保 険 医 療 課 長 高平 嘉和	介護予防課長 能任 哲正	環 境 安 全 課 長 田丸 成一	都市建設課長 大西 潤	農 林 水 産 課 長 杉本 外次	商工観光課長 澤野 安隆	上 下 水 道 課 長 油野 茂樹
市 長 油野 和一郎	副 市 長 架谷 外茂治																										
教育委員会教育長 遠田 敏博	総 務 部 長 板坂 卓之																										
市 民 部 長 松本 吉雄	産 業 建 設 部 長 川島 起世志																										
教 育 部 長 酒井 弘幸	消 防 長 高橋 勲																										
総 務 課 長 虎谷 寛	財 政 課 長 山越 充																										
企画情報課長 森田 善明	管 理 課 長 綾瀬 登志勝																										
税 務 課 長 浅野 順平	納 税 課 長 根布 清孝																										
会計管理者兼会計課長 石山 義久	監 査 委 員 事 務 局 長 喜多 学																										
市 民 課 長 川端 憲治	子 育 て 支 援 課 長 酒尾 浩																										
健康福祉課長 浅野 道人	保 険 医 療 課 長 高平 嘉和																										
介護予防課長 能任 哲正	環 境 安 全 課 長 田丸 成一																										
都市建設課長 大西 潤	農 林 水 産 課 長 杉本 外次																										
商工観光課長 澤野 安隆	上 下 水 道 課 長 油野 茂樹																										

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	学校教育課長 梶 義裕 生涯学習課長 沖野 利之 体育振興課長 松田 一雄 消防課長 谷口 孝三 予防課長 釜井 泰廣 消防署長 牧 武雄 財政課長補佐 中田 肇
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 沖野 悌二 議会事務局次長 丸井 厚司 議会事務局書記 竹谷 孝
本会議に係員として出席した者の職氏名	傍聴者受付係 長木 朋子 傍聴者受付係 山本 仁美
市長提出の議案の題目	議案第66号 専決処分の承認を求めることについて (平成20年度かほく市一般会計補正予算(第2号)) 議案第67号 平成20年度かほく市一般会計補正予算(第3号) 議案第68号 平成20年度かほく市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 議案第69号 平成20年度かほく市介護保険特別会計補正予算(第1号) 議案第70号 平成20年度かほく市下水道事業特別会計補正予算(第2号) 議案第71号 平成20年度かほく市水道事業会計補正予算(第1号) 議案第72号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 議案第73号 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 議案第74号 かほく市監査委員条例の一部を改正する条例について 議案第75号 かほく市営住宅条例の一部を改正する条例について 議案第76号 かほく市土地開発公社定款の一部変更について 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて 認定第1号 平成19年度かほく市一般会計歳入歳出決算の認定について 認定第2号 平成19年度かほく市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第3号 平成19年度かほく市営バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第4号 平成19年度かほく市墓地特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第5号 平成19年度かほく市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第6号 平成19年度かほく市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第7号 平成19年度かほく市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第8号 平成19年度かほく市大海財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

	認定第 9号 平成19年度かほく市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第10号 平成19年度かほく市水道事業会計決算の認定について 報告第 1号 財政調整基金運用状況報告書 報告第 2号 健全化判断比率及び資金不足比率報告書	
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。	
	6番 金田 正信 議員	7番 富澤 明次 議員
	以下余白	

開会・開議

午前10時00分 開会

議長【西田正剛君】ただいまのところ、出席議員数は、18人であります。定足数に達しておりますので、これより、平成20年第3回かほく市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長【西田正剛君】本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議時間の延長

議長【西田正剛君】あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

日程第1

会議録署名議員の指名

議長【西田正剛君】日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、かほく市議会会議規則第81条の規定によって、6番 金田正信君、7番 富澤明次君を指名いたします。

日程第2

会期決定の件

議長【西田正剛君】日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会における会期は、本日から9月19日までの11日間としたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長【西田正剛君】ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月19日までの11日間とすることに決定をいたしました。

日程第3

諸般の報告

議長【西田正剛君】日程第3、諸般の報告を行います。地方自治法第121条の規定により、市長に対し、本定例会に説明員として出席要求をいたしましたところ、説明のために委嘱された者の職・氏名は、別紙の説明員職・氏名一覧表として、お手元に配付してありますのでご了承願います。

次に、市長より、かほく市財政調整基金条例第7条の規定により、財政調整基金運用状況報告書また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率報告書の提出がありましたので、報告第6号、報告第7号として、議案につづってありますので、ご了承願います。

また、監査委員から平成20年5月分、6月分、7月分の会計課及び上下水道課に係る例月現金出納検査の結果について報告があり、その写しを配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今回受理いたしました請願・陳情につきましては、かほく市議会会議規則第133条及び第138条の規定により、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたのでご報告いたします。

次に、先般、実施されました総務常任委員会、産業建設常任委員会、市民文教常任委員会、行政改革特別委員会、議会運営委員会の視察研修について、研修報告を行いたいとの、各常任委員長、行政改革特別委員長及び、議会運営委員長からの申し出がありましたので、これを許します。

先ず、総務常任委員長、山口博之丞君。

総務常任委員長【山口博之丞君】はい、議長。

総務常任委員会視察研修の報告をいたします。総務常任委員会は7月16日、17日の二日間にわたり、初日は「指定管理者制度の導入状況について」を研修目的に奈良県葛城市を訪れ、翌日は市税のコンビニエンスストアでの収納を行っている大阪府寝屋川市を視察して参りました。

葛城市は平成16年10月1日に、隣り合う旧新庄町と旧當麻町が合併し誕生した奈良県で11番目の市でありました。人口は約36,000人、世帯数は約12,500世帯、本年度の一般会計の予算額が約128億円とのことであり、かほく市とほぼ同程度の市でありました。

葛城市における指定管理者制度の導入については、市の行財政改革の一環として、施設の設定目的などを考慮しながら多様化する市民ニーズに対応するとともに、市民・民間事業者などの能力・経験・知識などを活用するほか、市民サービスの向上と経費の削減を図るために活用しているとのことでありました。今後はこの制度を積極的に活用するように検討していくとも言っていました。

現在は、体力づくりセンター『ウエルネス新庄』で指定管理者として株式会社コナミが、また地区公民館などは地元自治会が指定管理者として管理・運営しているとのことでありました。

今回の視察では、主に体力づくりセンターでの指定管理者の導入経緯、効果、問題点について研修してきました。導入経緯は前述したとおりで民間の力を借りることにより、市民サービスの向上、行政コストの削減のためとのことでした。導入効果については、当初の目標会員数2,000名に対し現在は、4,000人を越える会員数がおり、当初整備した駐車場が足りなくなるほどの盛況で、新たに駐車場を増設したとのこ

とでした。また経費についても、市から年間約3,000万円の指定管理委託費を計上しているが、差引金額で平成16年には4,000万円余、17年・18年には5,000万円超、19年にも4,400万円の歳入があったとのことでした。問題点については、市民と市外居住者との利用料金の差がない、計画よりも利用者が多いために、駐車場などの計画変更が必要、また10万円以上の高額な修繕費は、市がみる契約にはなっているが、今後見直しを検討しなければならないとのことでした。また、その他として市民のために、保健福祉課と連携し、65歳以上を対象に会員でなくても利用できるプログラムを新設したとのことでした。

以上が研修の主な内容であります。本市においてもアクロス高松は、市公共施設管理公社を指定管理者とし、実質的には株式会社コナミに管理・運営を委託していますが、市内外の利用料金の差の問題を考えたり、市の関係課との連携を図っていくべきであると感じた研修でした。

2日目に視察した寝屋川市では、市税のコンビニエンスストアでの収納を実施していました。

寝屋川市の市税徴収状況は、平成17年度で87.2%、平成18年度で87.6%。平成19年度決算見込みで88.3%とのことでありました。このような決して高くない徴収率のために、寝屋川市は市税徴収の一方策としてコンビニ徴収に取り組み始めたとのことでした。

導入の経緯については、市内コンビニ店数の多いローソン、ファミリーマート、デイリーストアの3店と直接契約し、平成10年4月に水道局のコンビニ収納を開始し、平成15年5月より市税のコンビニ収納導入の検討をはじめ、平成16年4月には市税、平成17年6月には国

民健康保険料のコンビニ収納を開始し完全実施になったとのことでした。

導入検討時期には、固定資産税担当係長を座長に『コンビニ収納研究会』を発足し 25 回の会議を経て導入したとのことでした。

主な検討事項として、規則などの改正・電算システムの修正・導入費用・納付書の様式・開始時期などがあったとのことでした。

導入効果については、コンビニのため夜間休日問わず 24 時間最寄の店舗で収納できるため、ニーズに即した納付環境ができ、利便性が向上し住民サービスになっている。入金確認が迅速なので、督促状や催告書送付にかかる行き違い納付が少なくなった。また職員には、電話問い合わせに対する納付指導や納付相談が容易になったこと、徴収事務の効率化など、目には見えないがサービス向上には役立っているとのことでした。

問題点として、30 万円以上の高額収納の取り扱いができない、手数料が高い、導入するための事務的経費がかかるなどが挙げられておりました。

結果として、寝屋川市の市税の口座振替率は全体の 10%しかなく、コンビニ収納を導入したが、かほく市では口座振替率が 60%前後あり、多額の経費をかけてまでコンビニ収納を導入する必要は感じられませんでした。住民サービスのために土日でも収納できる環境づくりは必要だと思った次第です。

なお、この度の研修会資料は議会事務局にありますので、必要な方は是非ご覧いただきたいと思っております。

以上で総務常任委員会視察研修報告を終わります。

議長【西田正剛君】次に、産業建設常任委員長、金田正信君。

産業建設常任委員長【金田正信君】はい、議長。

産業建設常任委員会視察研修の報告をいたします。

平成 20 年 7 月 17 日、18 日の 2 日間にかけて産業建設常任委員会として、兵庫県神戸市へ視察してきました。

今回の視察の目的は、一つに今注目を浴びている下水道の汚泥から生まれる、地球環境に配慮したクリーンエネルギーであるバイオガスを活用し、市営バス等の走行燃料に利用している「こうべバイオガス」の取り組み。もう一つには、商店街の活性化方策として廃校になった小学校を活用した、にぎわい創出と情報発信の一躍をになう体験型工房を店舗として取り入れた「北野工房のまち」を視察しております。

初日の 17 日は、バイオエネルギーで地球温暖化に配慮し持続可能な社会をめざして、下水道の汚泥から天然ガス自動車燃料を生成し供給している「こうべバイオガス」と天然ガス自動車の導入過程について、神戸市東灘処理場を視察してきました。

神戸市では、下水の処理過程で発生するガスを精製して天然ガス自動車の燃料とする取り組みを行っています。この精製したガスに「こうべバイオガス」と名付け、天然ガス自動車に供給するためのエコステーションを東灘処理場隣接地に建設し供給していました。また、「こうべバイオガス」の活用を促進・PRするために、市の公用車や下水道事業に使用する脱水ケーキ運搬車などの行政用自動車において天然ガス自動車の導入を進めておりました。

神戸市では、年間約 2 億 m³の下水を処理し、その処理過程で大量の汚泥が発生します。発生した汚泥は減量化と質の安定化を目的とした処理を行うのですが、その時に発生する消化ガ

スを有効利用するそうです。

発生した消化ガスは、メタン約 60%、二酸化炭素約 40%、その他硫化水素等で構成されており、メタンを多く含み燃料となるため、従来から処理場内のボイラーや空調の燃料に使用していましたが、発生量の約 3 割については余剰ガスとして焼却していました。そこで、消化ガスの 100%活用を目指した結果、都市ガスとほぼ同等の品質で天然ガス自動車燃料として活用できることがわかり、研究を重ねた結果、メタン濃度約 98%の「こうべバイオガス」の精製に成功したとのことでした。これにより、実証実験として平成 18 年 10 月に全国初の乗り合いバス営業運転を開始し本年 4 月より、本格運行を開始し現在 7 台のバスを運行しています。このガスは、1 日に約 2,000 m³の供給が可能で、バスで約 40 台分、普通乗用車なら約 700 台の燃料に相当します。また、二酸化炭素排出量については、年間約 1,200 t の削減効果が見込まれるとのこと、地球温暖化防止にも効果のあるクリーンエネルギーとして、タクシーなど民間の運送業者や個人にも供給しており、需要も伸びているとの説明がありました。単価も 1 m³あたり 70~90 円と今のガソリンの半分程度で購入ができます。

この事業は設備費に 15 億 3,000 万円かかっており、国土交通省の新世代下水道支援事業の採択を得て国より 55%の補助を受け建設することができたとのことでした。

かほく市との下水処理方法が異なり、かほく市は約 1 日かけて処理するのに比べ、神戸市は標準活性汚泥法で処理の時間が 3 分の 1 の約 8 時間で処理できるとのことでした。また、下水処理水もマンションのトイレや雑用水に利用するなどしているとの説明がありました。

今後、かほく市単独での設備は無理かと思

ますが、河北郡市及び広域での活用も考えられるのではないかとの思いを持ちました。

次に 18 日には廃校になった小学校を再利用して地域活性化につながる新しい取り組みとして活動している「北野工房のまち」を視察してきました。

この北野小学校は明治 41 年に開校し、平成 7 年の阪神・淡路大震災により奇跡的に一部損壊で残った本校舎も児童減少により平成 8 年に廃校となったが、その跡地利用の検討・懇談会の中で周辺商店街から隣接する異人館街の観光バス待機所がないことから運動場を駐車場用地にとの意見があり、また校舎は残してほしいとの意見とファッション都市神戸として職人さんにスポットをあてた工房を立ち上げられないかとの意見から平成 9 年 8 月に暫定活用として校舎を工房、グラウンドを観光バス専用の駐車場とすることにしたとのこと。

暫定活用の結果、工房入居者の要望、地元商店街との共存も図られていることから、平成 15 年 8 月より改装費および耐震工事費で約 4 億円をかけ本格的にオープンしております。工房のコンセプトは「神戸ブランドに出逢う体験型工房」として来館者自身が製作体験できることを前面に打ち出しており、日に日に来館者が増え、平日で約 1,900 人、休日では 3,000 人が来館するようになったとのことでした。また、ここに来て問題点もみつき、一つには販売施設でないので職人さんが接客するのになれていない。また、大きな機械を置けない。そして、売り上げがなかなか伸びない。という声が出店側から出ているそうです。

この施設を視察して感じたのは、店舗の職人さんが自分の商品に自信をもって販売しているのがよくわかりました。観光地と隣接しているという利点はありますが、地域のコミュニテ

ィの場としても活用が期待できると感じられました。それと、ベンチャー企業の育成、神戸の新しいブランド情報発信基地としての役割が、ここにはあるのではないかと感じられました。

かほく市においても、新たなご当地ブランド発信基地として空き工場や古民家などを利用したモノづくり、人材づくりに取り組んでいけるような感触を得た研修でした。

なお、この度の研修会資料は、議会事務局に置いてありますので、必要な方は是非ご覧いただきたいと思います。

以上で、産業建設常任委員会の視察研修報告を終わります。

議長【西田正剛君】次に、市民文教常任委員長、富澤明次君。

市民文教常任委員長【富澤明次君】はい。

20年度、市民文教常任委員会の視察報告を行います。

7月28日、29日の両日に静岡県牧之原市へ「エコアクション21と環境への取り組み」、愛知県瀬戸市へ「放課後学級の取り組み状況について」を視察研修に行き参りました。

7月5日に全線開通した東海北陸自動車道を利用しようと福光インターに差し掛かったところで、大雨のため自動車道も一般道も通行不能となり、急きょ米原周りへとルート変更を余儀なくされ、牧之原市に遅れる旨の連絡を入れるなど、大変な天候の中での研修となりました。車中のテレビで浅野川流域の被害を知り大変心配も致しました。

牧之原市は平成17年10月に旧相良町と旧榛原町が合併して面積111.50平方キロメートル、人口52,210人の市となり、東名高速道路「相良牧之原IC」、「御前崎港」更に来春には「静岡空港」の開港が予定されているなど交通の要

所であります。また静波海岸から御前崎までは年間100万人が訪れる日本有数の海水浴場があり、市役所は、またお茶の生産地ということで、「お茶振興課」がある位の市でありました。

牧之原市長を初め市職員に石川県内の大学出身者が数人いらして親しく研修させていただきました。

市は2007年にその1年前から取り組んでいた「エコアクション21」の認証を地球環境戦略研究機関からうけました。「エコアクション21」は企業や公共機関の環境への取り組みを認証・登録する環境省の制度で、牧之原市役所の有効期間は2年間（2009年7月26日まで）となっていました。その「エコアクション21」を自治体として取得するのは東海4県では初めてで、多くの自治体の取り組みのモデルとなるもので私たちの視察研修対象とさせていただきました。

「エコアクション21で幸福実現都市を」と市長が基本理念を説き基本方針には

- ・廃棄物の削減・リサイクル活動の推進
- ・省資源・省エネルギーの実践
- ・職員への周知徹底

と、ほか数点を掲げて市役所内各課が目標を設定して、リサイクル・ゴミの少量化・エネルギーの節約を競い、中には自動扉の使用禁止や職員のエレベーターの使用禁止などの省エネプランに取り組んでいました。

18年度の成果として、二酸化炭素排出削減を昨年よりも85トン減と成果を述べていました。また取り組みの指導は環境課から財政課へと移行させ、出来高を金額に現して市民への取り組み状況の報告としていました。

ISOの認証とエコアクション21は実践及び審査において経費を必要としますが、比較において後者のほうが取り組み良いし、経費も安

価と思えるような研修でした。

翌日訪れた瀬戸市は、「やきもの」の代名詞として日本のみならず世界の人々に知られた「せともの」の名の由来の地でもあり、日本有数の「陶器」どころです。

面積 111.61 平方キロメートル、人口は 13 万人を超え、歴史や伝統・文化などがあり、豊かな自然がいまなお多く残されていました。そんな瀬戸市がすすめている NPO 請け取り型の放課後子どもプランについて視察研修して参りました。

瀬戸市には 15 箇所の放課後児童クラブがあり、うち 2 箇所が 18 年度から校舎内に余裕教室がある地域の小学校に放課後学級を併設したものであります。街中では 1 つの放課後児童クラブを複数校の児童が利用しているところが 7 施設ありました。せとっ子モアスクールを除く他の施設は、有限会社・NPO 法人・父母会などが運営する民設民営となっています。

施設も民家などの民間施設を利用しており、古い、狭い、耐震等の理由から公共施設の利用を要望する声が多くなり「公共施設有効活用検討会」を立ち上げ、検討会での議論の結果、小学校 2 校の使用を行っています。

学校施設利用の 2 箇所には厚生労働省が所管している「学童保育クラブ（放課後児童クラブ）」と文部科学省が推進している「地域子ども教室推進事業（放課後学級）」とが隣り合わせで設備されています。しかし双方共に NPO 法人に委託しており、市の職員、嘱託職員は存在していませんでした。

この 2 つの教室の役割・目的も事業内容（施設・設備、職員配置、職員の子どもへの対応）も大きく異なる事を研修できました。

放課後児童クラブの対象児童は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校 1 年～ 3

年生で、保育料が 1 万 5 千円～ 2 万円の保護者負担があります。

放課後学級は異年齢児（1 年生から 6 年生まで）が自由に地域との交流等を通して社会性を学び、傷害保険料の他は原則無料であります。

放課後の児童を預かる施設を厚生労働省と文部科学省が縦割りで所管・推進しています。当市でも今後子どもの事情に合わせた対応を検討・推進すべきだと思えました。

また今回の常任委員会の視察研修内容をビデオ撮りしケーブルテレビでの放映としますが、担当議員のご苦勞に感謝申し上げます。

なお視察先でのビデオ取りには牧之原市も瀬戸市も快くご協力いただき、議会の活性化の一助になることと思います。

これで市民文教常任委員会視察研修の報告と致しますが、詳しくお知りになりたい方は事務局に持ち帰りの資料等も御座いますのでご覧下さい。

議長【西田正剛君】次に、行政改革特別委員長、竹内幹雄君。

行政改革特別委員長【竹内幹雄君】はい。

行政改革特別委員会視察研修の報告を行います。

8 月 4 日、5 日の 2 日間にわたり、初日は平成 7 年度に行政改革大綱を定め、「小さな市役所」をスローガンに多種多様にわたり行政改革を行なっている香川県善通寺市、翌日は「行政評価システム」を構築している岡山県備前市で視察研修を実施してまいりました。

まず善通寺市では、これまでの主な取組みとして、職員数の削減では平成 6 年度当初で 470 人いた職員を、平成 22 年度までに 370 人にするという定員適正化計画をメインに行政改革に取り組んできた結果、平成 14 年当初には 380 人となっており、さらに削減を図るという方向

性で、職員数を人口約3万人の1%である300人と設定をし、ここからさらに1割減じた270人を目標として進めてきた結果、平成20年4月1日現在で307人となっているとのことでした。

また、県内唯一の公営の自動車教習所であった善通寺自動車教習所が、職員の高齢化による人件費が経営状況をさらに悪化させており、財政負担をさらに進行させることから民営化に移行したとのことでした。

さらに、5箇所の子育てニーズにこたえる中核施設として公設民営にし、また市内小・中学校及び幼稚園への学校給食コンテナの配送・回収業務及び、し尿収集業務も民間委託となっております。

平成17年9月には、資本金2千500万円を市が全額出資した善通寺市総合サービス株式会社を設立し、人材の派遣及び業務を請け負うことにより、経費の節減・サービスの向上を図っているとのことでした。

「個人でできることは個人で、地域でできることは地域で」という言葉が強く印象に残っております。

2日目の視察につきましては備前市でございまして、行政評価システムを導入しており、平成13年度より30事業をモデル事業評価とし、企画課と公認会計士との意見支援を得て取り組んだのが始まりであったと聞いております。

昨今の厳しい財政状況の中で、市の目指すまちづくりを進めていくには、事業の選択と事務事業を見直し、行政資源を最も効率的かつ効果的にしていくことから今年度より財政課・行政改革係が担当部署となったということでした。

毎年20歳以上の市民を対象に、地域の課題、市の施策に対する満足度や重要度について、今後の市政運営に役立てるための「市民意識調

査」が実施されており、これらの結果を踏まえ、一次評価・二次評価を行ない、「予算を重点配分する施策」、「予算を前年度並みにする施策」、「予算を減額配分する施策」を設定をし、調整しているとのことでありました。

事務事業の見直しや事業ごとの予算の配分・調整の権限は、自主的な予算編成権を与えるとともに、施策遂行に対して責任を持たせ、経営戦略をプラン化させております。

職員は「施策評価シート」「事前評価シート」「事務事業体系表」の資料収集・作成入力など、一人ひとりが仕事の目的やコスト・成果を認識し、常に改善意識を持って意識改革と政策形成能力の向上に努めているという説明もありました。

事務事業の再編や整備縮小は、かほく市の行政改革にも示されているように、経営的視点での行政運営に努め、市民志向、成果重視、コスト意識を備えた自治体運営を進めることであり、民間の方がより効率的にできることは民間に任せるなど、民間活力を導入することも考えていく必要があると思います。

「改革」というかけ声だけでは、改革は進みません。市民と行政が一体となって、知恵を出し合っていかなければならない課題だと思った研修でありました。

以上で行政改革特別委員会視察研修報告を終わります。

議長【西田正剛君】次に議会運営委員長、中村修一君。

議会運営委員長【中村修一君】はい、議長。議会運営委員会の視察研修報告をいたします。

議会運営委員会は8月11日・12日の2日間にわたり、議会運営及び議会活性化の取り組みについて、先進地である長野県須坂市議会・諏

訪市議会を視察研修をしてきました。

初日の須坂市は長野県の北東部に位置し、面積は149.84k㎡で、かほく市の2.3倍であり、人口は53,144人で、1.5倍。また、予算規模は176億円でかほく市の1.3倍であります。

議会改革については平成13年度から取り組み、同年12月定例会から一問一答方式を試行的に実施しております。その後も微調整を図りながら、平成15年6月定例会から議員質問席を設置するなど議場修繕を施し、本格的に一問一答方式を採用しております。

また、質問形式にも工夫を行い、平成16年3月定例会から最初の質問から一問一答方式で行う完全一問一答方式と、最初に一括質問をし、一括答弁を受けた後、再質問から一問一答で行う方式との、二つの方法を各議員の選択によりできることとしているとのことであります。導入当初は半々でありましたが徐々に完全一問一答方式に変わりつつあり、平成20年3月定例会では11人の一般質問者全員が最初から質問席での一問一答方式を選択しているとのことであります。

議会改革についてはその後も研究が必要であることから、平成17年から2ヵ年において「定数等改革検討委員会」を設置し、また、平成19年からは「議会活性化委員会」を立ち上げ継続して研究しているとのことであります。その結果として、議員定数を平成19年2月改選時には24人を20人とし、4人の削減を図ったとのことであります。

2日目の諏訪市は面積109.91k㎡でかほく市の1.7倍であり、また、人口は53,037人と1.5倍の市であります。

諏訪市は諏訪湖、諏訪大社を中心とした観光都市であり、また、6年ごとに行われる「御柱祭」がテレビ放映されるなどの影響もあり年間

約800万人が訪れるとのことであります。しかし、宿泊を伴っていないことから、市及び観光協会とタイアップし7月15日及び9月上旬に大規模な花火大会を開催し、また、同期間中は宿泊客のため小規模ながら毎晩花火の打ち上げを行い誘客に努めているとのことでした。

議会運営及び議会改革については、「議会の改革は、議会と議員が自らの責任において自主的・主体的に行うべき」との方針により、平成16年に「議会改革特別委員会」を設置し、議員定数の見直しを始め、78項目について検討をしたとのことであります。

最終的に短期的事項として平成17年度予算に反映する事項。中期的事項として平成17年度中に改革を行う事項、そして長期的事項として平成17年度以降において改革すべき事項を現議員の任期中に行うことを決め、27項目について一定の集約を行ったとのことであります。

短期的事項については議長車の廃止を実現し、新車購入費、専属運転手の給与を含め1400万円余りの予算縮減を行ったとのことであります。また、議員行政視察旅費の見直しを行い、議員一人当たりの支給額を2割引き下げるなど経費の縮減を図ったとのことでした。

中期的事項としてはより開かれた議会とするために、一般質問は一問一答方式を平成17年9月定例会より実施。また、代表質問制度を平成18年3月議会より採用しているとのことでした。

長期的事項では議員定数問題が大きな話題となり、議員の置かれた立場や広範な役割など、議員のあり方が大きく変わることが予想されること、また、市民の議員定数への関心が高いことなどから、23人の定数を15人とする議案を平成17年6月議会で賛成多数で可決し、現

在では 15 人での議会運営となっております。

その他、当初予算の審議については予算特別委員会を設置。また、決算認定に伴う特別委員会を 9 月定例会の会期内に審査を行い、審査結果が次年度予算に反映されるようにしているとのことであります。

今後こうした議会改革は必要であり議会運営委員会で検討を行っていくとの説明がありました。

諏訪市の今回の改革は最終結果を求めるものではなく、やってみることの意義を強調したものであると感じられました。

今回の 2 市の視察研修では、共に「やってみる」ことの意義を改めて感じさせられた視察研修でありました。

なお、この度の研修会資料は、議会事務局に置いてありますので、またご覧いただきたいと思っております。

以上、議会運営委員会の視察研修報告を終わります。

議長【西田正剛君】 以上で諸般の報告を終わります。

日程第 4

議案第 66 号～議案第 76 号

諮問第 3 号、認定第 1 号～認定第 10 号

議長【西田正剛君】 日程第 4、議案第 66 号平成 20 年度かほく市一般会計補正予算（第 2 号）に係る専決処分の承認を求めることについてから、議案第 76 号 かほく市土地開発公社定款の一部変更についてまでの 11 件、諮問第 3 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、認定第 1 号 平成 19 年度かほく市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第 10 号 平成 19 年度かほく市水道事業会計決算の認定についてまでの 10 件、併せて 22 件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

油野市長。

市長【油野和一郎君】 本日ここに、平成 20 年第 3 回かほく市議会定例会を招集致しましたところ、議員各位には、公私ともご多用のところご出席を賜わり、厚くお礼を申し上げます。

提案理由の説明に入ります前に、一言、ご挨拶を申し上げます。

ご存知のとおり、この一日に中央政界では、首相が突然辞意を表明され、昨年が続いて大きな波乱劇となりました。景気後退色が強まる中、政府が、物価上昇に苦しむ国民や農漁業者、中小企業の支援などの総合経済対策を発表し、臨時国会での可決、早期の対策実施が待たれる矢先であっただけに、市政を預かるものとして、大変残念なことであり、一日も早い国政の正常化、国民生活の安定を願うものであります。

さて、9 月に入りまして、朝晩は幾分しのぎやすくなってきたとはいえ、まだまだ厳しい残暑が続いております。今年の夏は、北陸地方では平年と同じ日に梅雨明けしたものの、全国各地で異常な暑さを記録したかと思えば、北海道の稚内市では 8 月の最低気温 1.5 度を記録し、観測史上最低記録を 115 年ぶりに更新したとのことであります。また全国の至る所で局地的な豪雨被害も発生するまさに異常といえる天候の夏となりました。

なかでも、去る 7 月 28 日に発生致しました金沢市での集中豪雨では、浅野川が 55 年ぶりに氾濫し、5 万人以上の方に避難指示が出されるなど大規模な浸水被害をもたらしました。一時間に 138 ミリという今までの常識を覆す雨量が計測され、短時間に特定の区域を襲う、いわゆるゲリラ豪雨というものを、新たに認識させられたとともに、その対策についても問題を提起させられました。

被災者の皆様には、改めまして心からお見舞いを申し上げますとともに、金沢市を中心とした被災地の復興ができるだけ早く進みますようお願いを申し上げます。

幸いにも、この豪雨によるかほく市での大きな被害はありませんでしたが、かほく市では、本年度、石川県が実施した浸水想定区域調査結果に基づき、宇ノ気川流域のハザードマップを現在作成しているところであります。宇ノ気川流域の大雨による浸水範囲と浸水の程度並びに避難箇所やその経路を明確にし、更なる危機管理体制の充実を図って参りたいと考えております。

また、本年度取り組んでおります、防災行政無線の整備につきましては、先月中旬に町会長、区長さん方に対して、屋外に設置されます拡声子局、いわゆる屋外スピーカーの設置位置などについて協議させていただきました。現在は、工場にて機器製作を行っているところであり、今年度中の出来るだけ早い時期に完成させ、万が一の災害発生時に、市民の皆様の安全、安心を確保して参りたいと考えております。

平成 20 年度も上半期が経過しようとしている中、この機会に主な市政の推進についてご報告を致したいと思っております。まずホットな話題といたしまして、かほく市で誕生したぶどうの新品種「ルビーロマン」についてであります。ご承知のように初セリが先月 11 日に金沢中央卸売市場で行われ、私も立ち会わせていただきましたが、48 房のうち、最高で 1 房 10 万円という値がつかしました。この最高値がついたルビーロマンは、かほく市で生産されたものであり、改めてルビーロマン研究会の会員の皆様方を始め生産者の皆様のご努力に敬意を表しますとともに、この地でぶどう栽培がなされてから 87 年という長きにわたりぶどう産地の振興や

発展のためにご尽力いただきました皆様方に厚くお礼を申し上げます。市と致しましても、平成 18 年度より取り組んで参りました、ルビーロマンなど主要農産物 6 品目のブランド化をより一層推進して参りますとともに、今後とも生産者や消費者及び関係団体の皆様との連携を図り、かほく市を県内外に発信することや、生産農家の意欲向上にも繋げて参りたいと考えておりますので、議員各位をはじめ関係者の皆様の更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、ふるさと納税についてであります。6 月 20 日より市のホームページにふるさと納税サイトを開設し、寄附の目的として総合計画に掲げたまちづくりの 7 本柱の事業や、まちづくり基金などを紹介しております。併せて、6 月 21 日に東京で開催されました、関東かほく会の席上にて、私からも、制度のピーアールに努めて参りました。おかげさまで、八月末現在で、3 件、106 万 5 千円のご寄附をいただきました。ご協力を賜りました皆様方に改めてお礼を申し上げますとともに、かほく市のまちづくりのために有効に活用させていただきたいと考えております。

その他にも数件の問い合わせがありますが、これからも、かほく市を応援したいと感じていただけるような、元気なまちづくりを推進しながら、ふるさと納税をピーアールして参りますので、議員各位の更なるご協力をお願い申し上げます。尚、ふるさと納税寄附金の予算計上につきましては、翌年 3 月の補正予算で一括計上して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

次に、イオン関連について申し上げます。工事も概ね完成に近づいており、10 月下旬のブランドオープンに向けてイオン側の準備が順

調に進められているとお聞きしております。隣接の大型家電量販店の建築工事も着々と進んでおり、イオンに併せた開店が待たれるところでもあります。

ご承知のように、市では、税収面での効果はもとより、雇用の場の創出や定住人口の増加を図るために、企業誘致に積極的に取り組んで参りました。この間、主なものと致しまして、平成 18 年 7 月に P F U プロデスセンターが高松工業団地に完成したほか、先月には白山工業株式会社が横山地内で操業を開始いたしました。また、石川県鑄鍛工業団地の石川可鍛製鉄株式会社をはじめ市内の企業においても、新たな設備増設も見られるなど、これまでの企業誘致、企業進出に対する取り組みに一定の成果が上がっていると認識しており、今後の市の活性化にも大きく寄与するものと考えております。今後も、更なる活性化のため、積極的に誘致活動に取り組んで参りたいと考えております。

次に、外日角小学校の耐震補強工事についてであります。この夏休みを利用して耐震工事を進めて来たところであり、8 月末での進捗状況は 80 パーセントとなっております。現在は、校舎の補強ブレスの設置工事や外壁工事を行っており、予定どおり 10 月末までには完成させたいと考えております。また、大海小学校の体育館につきましても耐震補強工事の必要性について耐震診断を実施しているところであり、今月中には診断の結果が出る見込みであります。

そのほか、先の議会全員協議会でも一部報告いたしました。国際交流事業として、メスキルヒ市への青少年交流訪問団と成人交流訪問団派遣事業として、今月 14 日から 24 日までの 11 日間、23 名の派遣団を送る予定であり、今後とも姉妹都市交流の推進を図って参りたい

と考えております。

以上、本年度の主要事業につきまして、現在の進捗状況の概要等を申し上げます。厳しい財政事情の中、また地方の自主、自立が求められる中で、かほく市の更なる活性化、発展を確実なものとするため、各事業に取り組んでいるところでもありますので、議員各位には、今後とも、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に上程致しました議案等につきまして、一括してその大要をご説明致します。

まず、補正予算関係の議案からであります。先に専決処分承認を求める議案について申し上げます。

議案第 66 号の一般会計補正予算第二号につきましては、既にご案内のように、かほく市消防団宇ノ気第 1 分団の石川県消防操法大会の出場決定により、所要額を計上し、6 月定例会の終了後に専決処分を行ったものであります。

次に、議案第 67 号から議案第 71 号までの各会計の補正予算についてであります。

今定例会に提出致しましたこれらのいわゆる九月補正につきましては、一般会計のほか、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、下水道事業会計の、併せて 5 会計において補正をするものであり、このうち主なものについて何点かご説明を申し上げます。

まず、一般会計の民生費関係では、原油価格がピーク時よりは下がったとはいえ依然として高値で推移している中、消費者物価の上昇など、市民生活、とりわけ生活弱者の暮らしに大きな影響を与えていることに鑑み、本年も福祉灯油助成事業を昨年度と同様の助成対象及び助成内容で引き続き実施することといたしま

した。具体的には、灯油 50 リットルを住民税非課税世帯のうち、一定の要件を備えた方に対して助成することとしております。

また、災害時要援護者対策事業として、新たに要援護者台帳を作成し、高齢者や障害のある方々を事前に把握し、行政だけではなく民生児童委員あるいは町会、区など自治組織と連携し、情報の共有化を図ることにより、災害時などにおける要援護者への支援体制の更なる充実を図るものであります。

次に、教育費の高松小学校整備事業では、昭和 44 年に旧高松町で設置いたしました当時の町民プールを、学校プールとして利用して参りましたが、ここ数年来、ろ過機の性能低下や循環用配管の腐食により漏水が頻発するとともに、プール本体などの老朽化が著しくなったため、また、市内 6 小学校のうち専用の学校プールが無かったこともあり大規模改修を実施することとしたものであり、今回の補正予算に設計費用を計上いたしました。ご可決を頂いた上で、来年度からの事業着手に向けて準備を進めて参りたいと考えております。

また、今年度から平成 22 年度までの 3 カ年にわたり、国の委託事業として、地域ぐるみの学校支援推進事業に取り組むことといたしました。この事業は、地域全体で学校教育を支援することにより、子どもたちに対する教育力の向上を図るものであります。具体的な内容としては、学習面だけではなく部活動への支援や登下校時の安全確保、学校地の環境整備等において、地域の皆様にボランティアとして参加協力していただくなど、学校教育全般において支援していくものであります。既に、取り組みがなされている地区、あるいは事業等もありますが、今後も組織的かつ継続的に事業展開を進めるために支援体制の確立を図りたいと

考えております。

そのほか、公債費の起債償還におきましては、一般会計、下水道事業特別会計及び水道事業会計の 3 会計において、総額 13 億 6 千万円余りの公的資金を繰り上げ償還するものであります。一般会計においては、その財源として減債基金繰入金及び一般財源を充てるものであり、下水道事業特別会計及び水道事業会計では低利の地方債に借り換えて充当するものであります。この繰上償還によりまして、試算では、3 会計合わせて、概ね 3 億 5 千万円余りの支払利息が将来にわたり軽減されると見込んでおります。

以上、補正予算の概要として、一般会計を中心に主な点に絞ってご説明申し上げましたが、説明を省略した事務事業につきましても、補正すべき必要額のみを計上するものでありますので、議員各位のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、補正予算以外の議案であります。まず、議案第 72 号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

この条例は、地方自治法の一部を改正する法律が、本年 9 月 1 日に施行され、議会議員の報酬の名称が「議員報酬」に改められたことなどにより、関係条例における所要の改正を一括して行うものであります。

次に、議案第 73 号、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

この条例は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」及び「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社

団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」、いわゆる「公益法人制度改革三法」がこの12月1日より施行されることに伴い、社団、財団の設立根拠とされる民法第34条が削られるとともに、同法において、新たに一般社団法人又は一般財団法人として存在することとされたことによりまして、関係条例における所要の改正を一括して行うものであります。

次に、議案第74号、かほく市監査委員条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例改正は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の一部が施行されたことに伴い、監査委員による健全化判断比率及び資金不足比率の審査に関する規定を新たに追加するほか、適正な監査事務の執行を図るため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第75号、かほく市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例改正は、空き家となった市営住宅のうち老朽化の著しい6戸について、解体撤去し、用途廃止とするため、条例中の管理戸数を変更するものであります。

次に、議案第76号、かほく市土地開発公社定款の一部変更についてであります。先程も申し上げましたが、いわゆる「公益法人制度改革三法」の施行に伴い、土地開発公社定款に定められております監事の職務について、根拠規定が民法から公有地の拡大の推進に関する法律に改められたことにより所要の改正を行うものであります。

次に、諮問第3号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。

これは、現委員の寺坂絢子さんの任期が本年の12月31日をもって満了することに伴い、後

任の委員として新たに かほく市木津口58番地1 紺谷悦子さんを推薦するにあたりまして、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

次に、認定第1号から第10号までの10件についてであります。

これら10件の認定案件につきましては、平成19年度各会計の決算について監査委員の審査が終了致しましたので、一般会計及び特別会計につきましては地方自治法の規定により、また、水道事業会計につきましては地方公営企業法の規定によりまして、それぞれ監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものであります。

以上、本日提出致しました議案等の概要についてご説明申し上げます。

議員各位におかれましては、慎重なる審議を頂き、適切なる決議を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

議長【西田正剛君】以上で説明が終わりました。

暫時休憩

議長【西田正剛君】ここで、暫時休憩をいたします。

11時20分から全員協議会を開催しますので、ご移動をお願いいたします。

【休憩 午前11時10分】

【再開 午後2時45分】

再開

議長【西田正剛君】ただいまのところ、出席議員数は18人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5

休会決定の件

議長【西田正剛君】日程第5、休会決定の件

を議題とします。

お諮りします。委員会審査等のため、9月10日、9月12日から9月18日までの、併せて8日間は、休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長【西田正剛君】ご異議なしと認めます。

よって、9月10日、9月12日から9月18日までの、併せて8日間は、休会とすることに決定をいたしました。

次回は、9月11日午前10時から会議を開きます。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。ご苦勞様でした。

午後2時46分 閉議散会